

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 代表執行役員CEO 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当CFO 中田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目1番7号

【電話番号】 03-5803-2727（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当CFO 中田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高 (千円)	630,411	808,086	1,403,427
経常損失() (千円)	34,450	6,261	24,530
四半期(当期)純損失() (千円)	34,829	1,457	30,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,303	8,181	15,015
純資産額 (千円)	658,271	685,644	690,590
総資産額 (千円)	850,646	937,565	905,715
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	4.81	0.20	4.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.4	73.1	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,485	35,049	56,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,678	3,808	18,052
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,383	2,172	12,265
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	534,626	525,473	559,535

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	0.36	0.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、AUN Korea Marketing, Inc.の株式譲渡に伴い、当社の関係会社は子会社が1社減少しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「新株予約権の行使による株式価値の希薄化について」は、平成25年7月に新株予約権の全てが行使されたことにより、当該リスクは消滅しました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権を有償発行しました。

平成25年11月30日現在、これら新株予約権による潜在株式数は132,500株であり、発行済株式総数7,502,800株の約1.8%に相当しております。このため、現在付与している新株予約権の行使が行われた場合は当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年6月1日～平成25年11月30日)におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果を背景に消費者及び企業マインドの着実な改善が見られ、景気は緩やかに回復しつつあります。一方で、欧州財政問題の長期化や新興国経済の成長鈍化などにより、世界経済は先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは業績の黒字化を最優先課題とし、当第2四半期連結累計期間においては、第1四半期において組成された組織体制の運用力強化に取り組んでまいりました。

まずSEOについては、営業、運用、分析の各機能を同じ専任組織内に配置しノウハウを循環させることで、アルゴリズム動向に大きく左右されることのない本質的な施策開発を継続的に進めてまいりました。また、営業においては、地方都市圏への販売促進のため、特約代理店網の開拓および代理店向けトレーニングを実施して参りました。その結果、国内営業エリア拡大に向けて足掛かりとなるような新たな販売体制の構築が進みました。

次に、PPC（リスティング広告）については、国内企業の出稿意欲向上を背景に、トップライン向上を実現する強固な組織体制の構築に積極的に取り組んできました。社外から採用した部門長人材による営業教育施策にて組織的な提案力強化を進めてきました。また、実務領域への経営資源投下により、安定的な運用体制をさらに強化しました。この結果、新規営業実績の向上、運用力の向上、また大型営業案件の獲得にも成功し、売上の伸長を実現しました。

翻訳については、第1四半期より進めてきた組織規模拡大の取り組みを引き続き着実に進めて参りました。特に、品質担当組織の拡大と育成に積極的に注力しました。この結果、クオリティの向上および均質化による顧客満足度向上を実現し、リピートクライアントの増加が進みました。

海外法人においては、第1四半期にて実現した海外法人全体の底上げが安定的に推移しました。加えて、収益化の先行する法人の利益体質はさらに強まり、売上高の伸長と高い利益率確保のいずれもが、実現されつつあります。海外法人専任執行役員の指揮の下、長く日本にて培われたノウハウを利益先行する法人にてローカライズして利益を上乘せし、さらにそのローカライズのノウハウを後発の法人へ移植して当該エリアで利益を生み出す手法が確立されるという好循環が実現しつつあります。

これら海外での活動および国内での活動により、連結業績は前年同期比で改善傾向にあります。

最後に、第1四半期において一旦完了した業績黒字化を実現し得る部門長人材の採用については、当第2四半期においても人材のサーチを継続し、積極的に社外のノウハウを社内に取り込む姿勢を維持して参りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は808百万円（前年同期比28.2%増）、営業損失は13百万円（前年同期は営業損失42百万円）、経常損失は6百万円（前年同期は経常損失34百万円）、四半期純損失は1百万円（前年同期は四半期純損失34百万円）となりました。

なお、セグメント別の状況については、当社グループはSEMを主としたマーケティング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.0%増加し、844百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、92百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の減少によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて18.0%増加し、249百万円となりました。これは、主に前受金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて38.3%減少し、2百万円となりました。これは、主にリース債務の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、685百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は525百万円（前連結会計年度末は559百万円）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、35百万円（前年同期は5百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の増加72百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、3百万円（前年同期は4百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が8百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2百万円（前年同期は11百万円の支出）となりました。これは主に新株予約権行使による収入2百万円によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	7,502,800	7,502,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

議決年月日	平成25年10月15日
新株予約権の数(個)	1,375(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月1日 至 平成31年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:257(注)3 資本組入額:129
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の議決による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他付与株式数の調整が適切な場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他行使価額の調整が適切な場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 割当日における新株予約権の発行価額と行使時の払込金額の合計額を記載します。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者は、平成26年 5 月期乃至平成30年 5 月期のいずれかの期の経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とします。)が1,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができます。

なお、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとします。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(3) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできません。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできません。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限りです。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併

契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

6 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		7,502,800		341,136		471,876

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信太 明	東京都文京区	4,631,500	61.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	90,000	1.20
利川 美智子	大阪府東大阪市	60,700	0.81
小金丸 龍一	福岡県筑紫野市	60,200	0.80
川西 聖子	兵庫県神戸市中央区	58,100	0.77
石井 好一	群馬県前橋市	48,900	0.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	47,200	0.63
坂田 崇典	神奈川県横浜市神奈川区	44,900	0.60
渡邊 紀章	東京都杉並区	44,800	0.60
北村 宗生	愛知県名古屋市中川区	42,800	0.57
計		5,129,100	68.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,502,100	75,021	
単元未満株式	700		
発行済株式総数	7,502,800		
総株主の議決権		75,021	

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	559,535	525,473
受取手形及び売掛金	238,729	306,425
仕掛品	743	1,005
その他	23,030	23,296
貸倒引当金	9,658	11,364
流動資産合計	812,380	844,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,329	20,177
減価償却累計額	9,977	10,988
建物(純額)	10,351	9,188
工具、器具及び備品	44,325	52,766
減価償却累計額	35,684	38,721
工具、器具及び備品(純額)	8,640	14,045
有形固定資産合計	18,992	23,233
無形固定資産		
のれん	449	197
ソフトウェア	10,782	10,421
無形固定資産合計	11,232	10,618
投資その他の資産		
投資有価証券	28,151	24,697
敷金及び保証金	34,958	34,178
投資その他の資産合計	63,110	58,876
固定資産合計	93,334	92,728
資産合計	905,715	937,565
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,553	169,237
未払費用	21,800	27,049
未払法人税等	1,748	1,850
前受金	20,340	19,721
その他	32,112	31,859
流動負債合計	211,554	249,717
固定負債		
リース債務	1,891	1,167
繰延税金負債	1,678	1,036
固定負債合計	3,569	2,204
負債合計	215,124	251,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,576	341,136
資本剰余金	470,576	471,876
利益剰余金	139,437	140,653
株主資本合計	670,714	672,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,031	1,871
為替換算調整勘定	16,845	11,281
その他の包括利益累計額合計	19,876	13,152
新株予約権	-	132
純資産合計	690,590	685,644
負債純資産合計	905,715	937,565

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
売上高	630,411	808,086
売上原価	443,642	607,347
売上総利益	186,769	200,739
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	¹ 229,337	¹ 213,779
営業損失()	42,568	13,040
営業外収益		
受取利息	195	119
保険解約返戻金	2,353	-
解約手数料等	437	866
未払配当金除斥益	486	315
移転補償金	2,862	-
投資事業組合運用益	-	3,137
為替差益	3,547	2,040
その他	340	448
営業外収益合計	10,223	6,928
営業外費用		
支払利息	86	55
投資事業組合運用損	1,359	-
株式交付費	455	-
その他	203	94
営業外費用合計	2,105	149
経常損失()	34,450	6,261
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5,088
新株予約権戻入益	-	5
特別利益合計	-	5,093
特別損失		
固定資産売却損	89	-
特別損失合計	89	-
税金等調整前四半期純損失()	34,539	1,167
法人税、住民税及び事業税	289	290
少数株主損益調整前四半期純損失()	34,829	1,457
四半期純損失()	34,829	1,457

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	34,829	1,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	1,159
為替換算調整勘定	17,229	5,563
その他の包括利益合計	17,525	6,723
四半期包括利益	17,303	8,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,303	8,181

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	34,539	1,167
減価償却費	7,745	7,117
のれん償却額	626	230
保険解約返戻金	2,353	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	721	1,708
投資事業組合運用損益(は益)	1,359	3,137
関係会社株式売却損益(は益)	-	5,088
新株予約権戻入益	-	5
受取利息及び受取配当金	195	119
支払利息	86	55
売上債権の増減額(は増加)	12,360	72,076
たな卸資産の増減額(は増加)	517	560
仕入債務の増減額(は減少)	3,129	33,725
その他	6,861	4,785
小計	4,714	34,530
利息及び配当金の受取額	195	119
利息の支払額	86	55
法人税等の支払額	879	582
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,485	35,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,536	8,432
無形固定資産の取得による支出	320	2,693
保険積立金の解約による収入	4,582	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,366	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,320	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	809
その他	3,000	8,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,678	3,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	758	808
配当金の支払額	10,625	16
新株予約権の発行による収入	-	137
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,383	2,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,061	2,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,871	34,061
現金及び現金同等物の期首残高	530,755	559,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 534,626	¹ 525,473

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)	
連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間において、AUN Korea Marketing, Inc.の株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
給与手当	84,557千円	78,837千円
賃借料	20,711千円	18,497千円
貸倒引当金繰入額	762千円	3,762千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	534,626千円	525,473千円
現金及び現金同等物	534,626千円	525,473千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月12日 定時株主総会	普通株式	10,864	150	平成24年5月31日	平成24年8月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年11月30日)

当社グループは、SEMを主としたマーケティング事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円81銭	0円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	34,829	1,457
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	34,829	1,457
普通株式の期中平均株式数(株)	7,242,800	7,459,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 当社は、平成24年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 一 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 羽 正 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。